

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名：社会教育部

部局長名：立花 誠

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- 生涯学習・生涯スポーツに関して、市民が安心して主体的に取り組めるよう環境整備と機会の充実に努めます。
- 生涯学習の充実により、まちづくりを支える人材育成に取り組めます。
- 地域スポーツクラブ21などスポーツ関係団体の充実に努め、市民全体のスポーツ振興を更に進めます。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	地域における人材や学習資源を活用するとともに地域での学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団のコーディネーター配置校を増やすとともに、コーディネーターが配置されていない学校でも、登録ボランティアが活動しやすい環境整備に努める。</li> <li>・新中央公民館をより広い市民が利用できるよう、市民の意見を聴取し、企画や運営方針の研究・検討を行い、早期完成に向け取り組む。</li> <li>・現代的課題や市民ニーズに即した公民館講座の充実に努める。</li> <li>・公民館情報紙の発行やホームページの充実を図り、広く市民に学習情報を提供する。</li> <li>・宝塚自然の家について、平成28年4月1日より一時休所し、より安全で魅力ある施設とすべく、社会教育プログラムの充実・施設改修などソフト・ハードの両面からリニューアルを図る。また、リニューアルに際して、基本構想策定業者をプロポーザル方式で公募する。</li> </ul>	学習活動の活性化及び地域の教育力の向上	① ④ ⑤ ⑦
(2)	ふるさと宝塚の文化的・歴史的遺産の保全継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市成立までの役場文書が体系的に残っている西谷村文書を後世にまで引き継ぐ資料として分析・記録・保存するとともに、利用するための整理を行う。</li> <li>・市指定史跡である長尾山古墳と万籟山古墳の調査研究を大阪大学と協力し進めるとともに、成果を市民に公表する。</li> <li>・宝塚の歴史・文化について、より多くの市民に知ってもらえるよう、歴史民俗資料館を活用した歴史講座の実施や企画展示の充実に努める。</li> <li>・HPたからづかの文化財のコンテンツを充実させ、子ども達にも分かりやすいものにする。</li> </ul>	市の文化的・歴史的遺産を愛し守る市民意識の醸成	① ⑤

(3)	魅力ある図書館づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、市民が交流できる時間・場を確保するため、飽和状態にある図書館スペースの新たな空間の確保を検討する。</li> <li>・「宝塚市都市計画マスタープラン」の都市核・地域核の構想等を踏まえ、既設公共施設等の有効活用による「サービス拠点」の拡充等、遠隔地域に居住する住民図書サービスの向上を図るべく検討を進める。</li> <li>・市民への読書機会の提供を増やすべく、図書館の利用可能日・時間の拡充等について検討を進める。</li> <li>・「子どもの読書活動推進(第2期)計画」の進行管理に努め、特に関係機関(学校)との連携を密にすることにより、図書館利用の拡充を図る。</li> <li>・図書館コンピューターシステムが、H28年5月に5年のリース期間を満了することから、新システムの導入に向けた検討を進める。当面、リース期間を延長するが、遅くとも平成29年には新契約を締結する必要がある。新システムではRFIDの採用を検討し、ICタグの活用で業務の自動化、セルフ化により、利用者の利便性を図るとともに、人員体制の再配置によりきめ細かいサービス提供を目指す。</li> </ul>	図書館利用券の登録率及び一人あたり貸出し冊数の増、利用者満足度の充足	④ ⑤
(4)	運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北雲雀さずきの森を含めた「花屋敷グラウンド周辺整備基本構想(案)」を基に、スポーツ活動の実践や健康増進に繋がる地としての、取り組みを検討する。</li> <li>・宝塚市大使・体育協会等の協力を得て、市民が楽しめる新たなスポーツイベントを実施する。</li> <li>・学校開放事業については、スポーツクラブ21による自主管理・自主運営を目指し、現在、小学校体育施設運営委員会により運営している体制を、スポーツクラブ21が主体的に運営する体制に変更するよう協議し、順次自主管理を目指す。</li> <li>・スポーツ推進委員の増員を図り、スポーツ振興課、スポーツ推進委員が各小学校区毎に設置しているスポーツクラブ21と一体となって地域スポーツ活動の支援に取り組む。</li> <li>・スポーツイベント・スポーツ教室等、スポーツに関する情報発信を強化する。</li> <li>・障がい者スポーツ協会の結成を機に、障がいのある人のスポーツ活動が促進されるよう支援する。</li> </ul>	市民への良好なスポーツ環境の提供・スポーツ振興事業への参加者・スポーツクラブ21の会員数増加	① ⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ

	事業名	上記3との関係
(1)	中央公民館整備事業	(1)
(2)	宝塚自然の家管理事業	(1)
(3)	宝塚自然の家利活用推進事業	(1)
(4)	東公民館管理運営事業（施設修繕）	(1)
(5)	市史編集事業（西谷村役場文書整理）	(2)
(6)	中央図書館管理運営事業（図書資料整備）	(3)
(7)	西図書館管理運営事業（図書資料整備）	(3)
(8)	社会体育振興事業（プロスポーツ選手交流事業）	(4)
(9)	スポーツ施設管理運営事業（施設常備修繕費）	(4)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
					2	5	電力の調達方法の見直し 電力調達の見直しに当たっては、コスト面で優位性のある事業者だけでなく、温室効果ガスの排出係数が低い事業者、再生可能エネルギーでの供給量が多い事業者など、様々な事業者や契約形態が出てくることが予想されるため、多角的な見地から検討を進める。
1	(2)	①	1	2		9	小学校施設開放事業 小学校は平成27年度から平日夜間については、学校管理職の事務負担軽減に係る警備業務と併せて、施設開放に係る管理業務を警備会社に委託している。また、休日の施設開放については、管理運営を運営委員会方式で外部に委託している。休日の施設開放時の管理運営について、警備会社への委託方式から利用者団体による自主管理方式への移行を検討する。
1	(2)	②	1	2		10	小学校施設開放受益者負担金の徴収 現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免しているが、他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料又は実費の徴収を検討する。 なお、今後の自主管理方式への移行及び受益者負担の徴収については、現状等を踏まえながら進める必要がある。
1	(3)	①	1	2		15	宝塚自然の家のあり方を見直し 本来の目的である自然体験、環境学習の利用者数の伸び悩みや施設の老朽化のため、平成27年度末でいったん休所する。休所の間に、プロポーザル方式により基本構想策定の業務委託を行うほか、地元や有識者の意見を効果的に取り入れながら、ソフト・ハード両面からリニューアルを図る。
1	(3)	①	1	2		16	小浜宿資料館の運営方法も含めたあり方の検討 長年、有償ボランティアに受付業務を依頼していたが、担い手の高齢化により継続が困難となったため、平成28年度より臨時職員を雇用する。このため、運営に係る人件費は増加するが、同館の入場者数は月50名程度であり、今後は効率的な管理運営方法も含め、同館のあり方について検討を進める。
1	(3)	③	1	2		26	指定管理者制度導入の検討 新中央公民館、東公民館、西公民館について、指定管理者制度の導入に向けて、検討する。また、新中央公民館整備に合わせて、3館同時の制度導入に向けて取り組んでいく。
2	(2)	②	1	2		33	公民館駐車場の有料化 新中央公民館の整備により、新たな公民館の利用者は周辺の有料駐車場を利用することになることから、公平性の観点から東・西公民館（図書館を含む。）の駐車場の有料化について検討する。